

# 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日から令和9年11月30日

## 2. 内 容

### <目標①>

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

#### <対策>

令和6年12月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

令和7年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に周知

### <目標②>

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### <対策>

令和7年 5月～ 育児休業中の社会保険料免除制度改正について周知

令和7年 9月～ 雇用保険法に基づく育児休業給付について周知

令和8年 4月～ 育児休業の実態把握・ニーズ調査、相談体制の整備

### <目標③>

年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を図る

#### <対策>

令和7年 8月～ 担当業務の棚卸、見直し、効率的な機器の検討

令和7年10月～ 業務の共有体制の整備、業務集中時の分散化体制の構築